

事後評価結果(令和6年度)

担 当 課:東北地方整備局 道路計画第一課
担当課長名:石原 佳樹

事業名	一般国道45号(三陸沿岸道路) 久慈北道路			事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局		
起終点	自:岩手県久慈市侍浜町桑畑 至:岩手県久慈市夏井町鳥谷					延長	7.4km		
事業概要									
三陸沿岸道路(宮古～八戸)は、岩手県宮古市から青森県八戸市に至る延長約132kmの高規格道路である。 久慈北道路は、三陸沿岸道路の一部を形成し、岩手県久慈市侍浜町から岩手県久慈市夏井町鳥谷に至る延長7.4km、2車線の自動車専用道路である。									
事業の目的・必要性									
久慈北道路は、事故減少、救急医療支援、日常生活利便性向上を目的とした、三陸沿岸道路の一部を構成する道路事業である。									
事業概要図									
【位置図】 【標準横断図】 【事業概要】									
事業の 効果等	事業期間	事業化年度	平成20年度	用地着手	平成22年度	供用年	(当初) —/H29	変動	1.2倍
		都市計画決定	—	工事着手	平成23年度	(暫定/完成)	(実績) —/R1		
	事業費	計画時	(名目値) —/ 182億円	実績	(名目値) —/ 196億円			変動	1.1倍
		(暫定/完成)	(実質値) —/ 189億円	(暫定/完成)	(実質値) —/ 204億円				
	交通量 (当該路線)	計画時	(H20)	実績	(R6)			変動	127%
		(暫定/完成)	—/6,200台/日	(暫定/完成)	—/7,900台/日				
旅行速度向上		53.1 → 79.3 km/h			交通事故減少		3.7 → 2.5件/億台キロ		
		(供用前現道→当該路線) (供用直前年次)H27年度 (供用後年次)R3年度			(供用前現道→供用後現道) (供用直前年次) H29-R1年 (供用後年次) R2-R4年				
費用対効果 分析結果 (当初)		B/C	EIRR	総費用	158億円	総便益	253億円	基準年	
		1.6	7.7%	事業費: 144億円 維持管理費: 14億円 更新費: -1億円		走行時間短縮便益: 198億円 走行経費減少便益: 40億円 交通事故減少便益: 15億円		平成20年	
費用対効果 分析結果 (事後)		B/C	EIRR	総費用	320億円	総便益	486億円	基準年	
		1.5	6.5%	事業費: 280億円 維持管理費: 40億円 更新費: -1億円		走行時間短縮便益: 429億円 走行経費減少便益: 47億円 交通事故減少便益: 9.7億円		令和6年	
事業遅延による コスト増		費用増加額			便益減少額				
		— 億円			— 億円				

	事業遅延の理由	・特になし
	交通量変動の理由	・計画時は事業化ネットワークで完成した条件で推計しているが、実績は周辺道路等が開通していないため、交通量変動が生じたものと考えられる。 ・推計に用いられる予測されたOD需要と実際の交通需要の違いから、交通量に変動が生じたものと考えられる。
	客観的評価指標に対応する事後評価項目	① 円滑なモビリティの確保 ・第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上の状況 (久慈市～三沢空港 整備前:93分 ⇒ 整備後:75分) ② 物流効率化の支援 ・特定重要港湾もしくは国際コンテナ航路の発着港湾へのアクセス向上の状況 (八戸市～久慈港 整備前:74分 ⇒ 整備後:56分) ③ 安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス向上の状況 (洋野町～県立久慈病院 整備前:36分 ⇒ 整備後:29分) ④ 災害への備え ・岩手県地域防災計画にて緊急輸送道路(1次路線)に指定
	その他評価すべきと判断した項目	他13項目に該当 ・特になし
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目	・特になし
	その他評価すべきと判断した項目	・特になし
事業評価監視委員会の意見		
・「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」という対応方針(案)は妥当である。		
事業を巡る社会経済情勢等の変化		
・令和2年度に田鎖轟目道路が事業化。 ・令和2年度の事業評価監視委員会において、洋野種市ICの形状を変更。 ・令和3年度に箱石達曾部道路が事業化。令和3年12月までに三陸沿岸道路が全線開通。 ・令和4年度に山田改良が事業化。 ・令和5年4月に道の駅「いわて北三陸」がオープン。		
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性		
・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。		
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性		
・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。 なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。		
特記事項		
・特になし		

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。